

企001	項目名	麒麟のまち創生推進事業費		
予算書項目	総合企画費	ページ	25	所 属 名
年度	R3	企画推進部 政策企画課		
会計名				
一般会計				
款	総務費			
項	総務管理費			
目	企画費			
(単位：千円)				
補正前額	5,869			
要求額	9,899			
総務部長段階査定額	9,899	その他財源の内訳		
市長段階査定額	9,899	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収入	0	
		その他	0	
区 分	補正額			
財源内訳	国・県支出金	9,899		
	地方債	0		
	その他	0		
	一般財源	0		
	計	9,899		
行財政改革課処理欄				
事業の概要 【問合せ先】 広域連携係 0857-30-8013 【11次総の施策体系】 2204 【事業の経過及び背景】 鳥取市と岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、香美町、新温泉町の1市6町は、連携中枢都市圏を形成し、人口減少・少子高齢社会にあっても、圏域の持続的発展をめざし、広域連携による取組を進めている。 【事業の目的及び効果】 令和4年度で因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏ビジョンの計画期間が満了する。次期圏域ビジョンの策定に向けた基礎調査を実施することにより、今後の連携のさらなる深化・発展に向けた検討を行い、圏域全体の持続的な発展を目指す。 【事業の内容】 次期圏域ビジョンの策定に向けて、連携のさらなる深化・発展を目指し、医療課題の抽出・分析等や圏域の資源を生かした新たな連携の取組の検討を行うため、各種調査分析等を行う。 <主な内容> ①各種統計等を活用した基礎調査・分析 ②住民アンケート ③事業者アンケート・ヒアリング ④医療関係機関等アンケート・ヒアリング ほか				

企002	項目名	鳥取世界おもちゃ館基金積立事業補助金		
予算書項目	鳥取世界おもちゃ館運営委託費等	ページ	25	所 属 名
年度	R3	企画推進部 文化交流課		
会計名				
一般会計				
款	総務費			
項	総務管理費			
目	企画費			
(単位：千円)				
補正前額	0			
要求額	7,029			
総務部長段階査定額	7,029	その他財源の内訳		
市長段階査定額	7,029	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収入	7,029	
		その他	0	
区 分	補正額			
財源内訳	国・県支出金	0		
	地方債	0		
	その他	7,029		
	一般財源	0		
	計	7,029		
行財政改革課処理欄				
事業の概要 【問合せ先】 文化芸術係 0857-30-8021 【11次総の施策体系】 2301 【事業の経過及び背景】 鳥取世界おもちゃ館の指定管理者（公益財団法人鳥取童謡・おもちゃ館）は、公益目的事業及び特色ある地域文化振興事業を実施するための基金を設置している。県・市は指定管理者との協定に基づき、返納される前年度委託料剰余金の一部を当該基金積立金として補助することとしている。 【事業の目的及び効果】 県とともに当該基金造成を支援することにより、指定管理者が実施する自主企画事業の充実や利用者に対するサービス向上を図ることで、施設の集客増につなげる。 【事業の内容】 返納される前年度委託料剰余金のうち、指定管理者の経営努力によらない額を控除した額を当該基金積立金として補助することによるもの。 (1) 令和2年度委託料返納予定額 7,622,635円 (2) 返納予定額のうち経営努力によらない額 592,954円 (3) 補助予定額 7,029,000円（千円未満切捨て） ※その他財源の諸収入は、前年度指定管理委託料返納金の一部				

企003	項目名	国際交流員配置事業費		
予算書項目	国際交流促進費	ページ	25	所 属 名
年度	R3	企画推進部 文化交流課		
会計名				
一般会計				
款	総務費			
項	総務管理費			
目	企画費			
(単位：千円)				
補正前額	11,813			
要求額	766			
総務部長段階査定額	681	その他財源の内訳		
市長段階査定額	681	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収入	0	
		その他	0	
区分	補正額			
財源内訳	国・県支出金	0		
	地方債	0		
	その他	0		
	一般財源	681		
	計	681		
行財政改革課処理欄				
事業の概要 【問合せ先】 都市交流係 0857-30-8022 【11次総の施策体系】 1404 【事業の経過及び背景】 本市は、国際交流事業における企画調整や通訳・翻訳、学校や地域における国際理解講座、語学講座などに対応するため、国際交流員（ドイツ・中国・韓国）を配置している。 【事業の目的及び効果】 国際交流員を配置することにより、国際姉妹都市等との交流業務の円滑な推進や、市民の国際理解の推進、国際意識の高揚を図る。 【事業の内容】 ドイツの国際交流員の任期満了に伴い、国の制度（JETプログラム）を活用することにより、新たな交流員を招致するもの。 ・新規招致者の研修受講に係る旅費及び負担金 313千円 ・新規招致者用住居の清掃等に係る経費 288千円 ・新規招致者の出迎え及び随行に係る職員旅費 80千円				

企004	項目名	国際交流費		
予算書項目	国際交流促進費	ページ	25	所 属 名
年度	R3	企画推進部 文化交流課		
会計名				
一般会計				
款	総務費			
項	総務管理費			
目	企画費			
(単位：千円)				
補正前額	1,746			
要求額	3,262			
総務部長段階査定額	2,555	その他財源の内訳		
市長段階査定額	2,555	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収入	0	
		その他	0	
区分	補正額			
財源内訳	国・県支出金	0		
	地方債	0		
	その他	0		
	一般財源	2,555		
	計	2,555		
行財政改革課処理欄				
事業の概要 【問合せ先】 都市交流係 0857-30-8022 【11次総の施策体系】 2205 【事業の経過及び背景】 本市は、姉妹都市である韓国清州市、ドイツハーナウ市などの国際交流を推進している。これまでの交流により培われた信頼関係や友好・協力関係を基盤としつつ、経済をはじめとする幅広い分野において、官民が連携しながら交流の拡大・深化を図ることが必要となっている。 【事業の目的及び効果】 国外の姉妹都市や交流都市などを中心とした交流を進めることにより、市民の国際意識の高揚、相互理解の増進、交流人口の拡大を図ることで、友好協力関係の維持と相互の発展につなげる。 【事業の内容】 ドイツ・ハーナウ市との姉妹都市提携20周年を記念し、次のとおり記念事業を実施するもの。 (1) 主催 ドイツ・ハーナウ市姉妹都市提携20周年記念事業実行委員会 (2) 時期 令和3年11月 (3) 会場 わらべ館ほか (4) 内容 ドイツのおもちゃ等に関する企画展示、両市の交流経過を紹介するパネル展示、メッセージ動画の交換、記念植樹ほか				

企005	項目名	歴史的建造物保存活用事業費		
予算書項目	城下町とっとりまちづくり推進事業費	ページ	25	所 属 名
年度	R3	企画推進部 文化交流課		
会計名	一般会計			
款	総務費			
項	総務管理費			
目	企画費			
(単位：千円)				
補正前額	11,887			
要求額	369			
総務部長段階査定額	369	その他財源の内訳		
市長段階査定額	369	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収入	0	
		その他	0	
区分	補正額			
財源内訳	国・県支出金	0		
	地方債	0		
	その他	0		
	一般財源	369		
	計	369		
行財政改革課処理欄				
事業の概要 【問合せ先】文化芸術係 0857-30-8021 【11次総の施策体系】2301 【事業の経過及び背景】 城下町とっとり交流館「高砂屋」は、江戸時代の商家の面影を残す明治期の建造物。平成17年2月、所有者から建物の寄贈を受け、現地保存のための改修工事を経て、平成18年4月にオープン。平成19年7月には、国の登録有形文化財に登録された。 【事業の目的及び効果】 江戸時代の面影を残す建造物を「城下町とっとり」の情報発信拠点として保存・活用することにより、当該施設への集客による中心市街地の賑わい創出や、地元の歴史・文化に対する市民の関心喚起、愛着や誇りの醸成につなげる。 【事業の内容】 令和3年3月2日の強風により、脇門の扉が破損したことを受け、国の登録有形文化財としての外観維持ならびに不法侵入防止の観点から修繕を実施するもの。				

企006	項目名	文化芸術推進事業補助金		
予算書項目	文化振興費	ページ	39	所 属 名
年度	R3	企画推進部 文化交流課		
会計名	一般会計			
款	教育費			
項	社会教育費			
目	文化振興費			
(単位：千円)				
補正前額	9,389			
要求額	750			
総務部長段階査定額	750	その他財源の内訳		
市長段階査定額	750	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収入	0	
		その他	0	
区分	補正額			
財源内訳	国・県支出金	0		
	地方債	0		
	その他	0		
	一般財源	750		
	計	750		
行財政改革課処理欄				
事業の概要 【問合せ先】文化芸術係 0857-30-8021 【11次総の施策体系】2301 【事業の経過及び背景】 本市では、さまざまな分野の文化芸術団体や伝統文化の保存団体などが活動を行っている。地域の文化芸術活動の持続・発展に向けて、これら市民主体の活動を促進していく必要がある。 【事業の目的及び効果】 市民による文化芸術に関する活動や、伝統文化の保存に関する活動に対し支援を行うことにより、地域の文化芸術活動の持続・発展につなげる。 【事業の内容】 補助メニューの中の「伝統・郷土芸能団体備品整備補助」において、現在休止している麒麟獅子舞の復活をめざす保存会が実施する用具の整備(新調)を支援するもの。 ・補助率 3/4 (上限75万円)				

企007	項目名	学習・交流センター施設管理費													
予算書項目	学習・交流センター施設管理費	ページ	25												
年度	R3	所 属 名 文化交流課 国際交流プラザ													
会計名	一般会計														
款	総務費														
項	総務管理費														
目	企画費														
(単位：千円)															
補正前額	10,332														
要求額	9,930														
総務部長段階査定額	8,954														
市長段階査定額	8,954														
区分	補正額														
財源内訳	国・県支出金	0													
	地方債	7,100													
	その他	894													
	一般財源	960													
	計	8,954													
行財政改革課処理欄															
<table border="1"> <tr> <th colspan="2">事業の概要</th> </tr> <tr> <td colspan="2">【問合せ先】国際交流プラザ 0857-31-3253</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【11次総の施策体系】1404</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【事業の経過及び背景】 平成9年4月から国際交流プラザや湖山西地区公民館などが入居する複合施設として「学習・交流センター鳥取」を運営している。施設全体の維持管理は国際交流プラザが行っているが、開館から20年あまりが経過し、設備の更新を適宜行うことが必要となっている。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【事業の目的及び効果】 「学習・交流センター鳥取」を適正に管理運営することにより、施設の機能維持を図ることで、市民に学習と交流の場を提供する。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【事業の内容】 市民に安全、快適に利用していただくため、次の修繕を実施するもの。 (1) 屋根修繕 1,790千円 令和3年4月13日の強風により建物屋根が破損(鉄板のめくれ)したことを受け、修繕を実施するもの。 (2) 空調機器修繕 7,164千円 当該施設の空調設備であるガスヒートポンプエアコン10系統のうち、1系統の故障を受け、機器を更新するもの。 ※その他財源の諸収入は、建物等損害共済金</td> </tr> </table>				事業の概要		【問合せ先】国際交流プラザ 0857-31-3253		【11次総の施策体系】1404		【事業の経過及び背景】 平成9年4月から国際交流プラザや湖山西地区公民館などが入居する複合施設として「学習・交流センター鳥取」を運営している。施設全体の維持管理は国際交流プラザが行っているが、開館から20年あまりが経過し、設備の更新を適宜行うことが必要となっている。		【事業の目的及び効果】 「学習・交流センター鳥取」を適正に管理運営することにより、施設の機能維持を図ることで、市民に学習と交流の場を提供する。		【事業の内容】 市民に安全、快適に利用していただくため、次の修繕を実施するもの。 (1) 屋根修繕 1,790千円 令和3年4月13日の強風により建物屋根が破損(鉄板のめくれ)したことを受け、修繕を実施するもの。 (2) 空調機器修繕 7,164千円 当該施設の空調設備であるガスヒートポンプエアコン10系統のうち、1系統の故障を受け、機器を更新するもの。 ※その他財源の諸収入は、建物等損害共済金	
事業の概要															
【問合せ先】国際交流プラザ 0857-31-3253															
【11次総の施策体系】1404															
【事業の経過及び背景】 平成9年4月から国際交流プラザや湖山西地区公民館などが入居する複合施設として「学習・交流センター鳥取」を運営している。施設全体の維持管理は国際交流プラザが行っているが、開館から20年あまりが経過し、設備の更新を適宜行うことが必要となっている。															
【事業の目的及び効果】 「学習・交流センター鳥取」を適正に管理運営することにより、施設の機能維持を図ることで、市民に学習と交流の場を提供する。															
【事業の内容】 市民に安全、快適に利用していただくため、次の修繕を実施するもの。 (1) 屋根修繕 1,790千円 令和3年4月13日の強風により建物屋根が破損(鉄板のめくれ)したことを受け、修繕を実施するもの。 (2) 空調機器修繕 7,164千円 当該施設の空調設備であるガスヒートポンプエアコン10系統のうち、1系統の故障を受け、機器を更新するもの。 ※その他財源の諸収入は、建物等損害共済金															

企008	項目名	地域情報化推進費(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)													
予算書項目	地域情報化推進費	ページ	25												
年度	R3	所 属 名 企画推進部 情報政策課													
会計名	一般会計														
款	総務費														
項	総務管理費														
目	企画費														
(単位：千円)															
補正前額	0														
要求額	9,570														
総務部長段階査定額	8,690														
市長段階査定額	8,690														
区分	補正額														
財源内訳	国・県支出金	8,690													
	地方債	0													
	その他	0													
	一般財源	0													
	計	8,690													
行財政改革課処理欄															
<table border="1"> <tr> <th colspan="2">事業の概要</th> </tr> <tr> <td colspan="2">【問合せ先】情報政策係 0857-30-8026</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【11次総の施策体系】2405</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【事業の経過及び背景】 本市の設置する施設をインターネット経由して市民から利用するシステム「とっとり施設予約サービス」を平成25年から鳥取県と共同利用し、市民の利便性向上を図っている。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【事業の目的及び効果】 鳥取県と共同調達・共同利用している「とっとり施設予約サービス」について、管理する施設の増加対応およびサービス向上のため、システムの更新を行う。 施設利用における対面接触回避のため、窓口に来なくても利用者登録が可能なオンライン対応、利用料支払いのキャッシュレス対応などにより新型コロナウイルス感染症対策を強化する。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【事業の内容】 施設予約システムの更新 ・稼働時期：令和4年4月(予定) ・利用環境：鳥取県との共同利用</td> </tr> </table>				事業の概要		【問合せ先】情報政策係 0857-30-8026		【11次総の施策体系】2405		【事業の経過及び背景】 本市の設置する施設をインターネット経由して市民から利用するシステム「とっとり施設予約サービス」を平成25年から鳥取県と共同利用し、市民の利便性向上を図っている。		【事業の目的及び効果】 鳥取県と共同調達・共同利用している「とっとり施設予約サービス」について、管理する施設の増加対応およびサービス向上のため、システムの更新を行う。 施設利用における対面接触回避のため、窓口に来なくても利用者登録が可能なオンライン対応、利用料支払いのキャッシュレス対応などにより新型コロナウイルス感染症対策を強化する。		【事業の内容】 施設予約システムの更新 ・稼働時期：令和4年4月(予定) ・利用環境：鳥取県との共同利用	
事業の概要															
【問合せ先】情報政策係 0857-30-8026															
【11次総の施策体系】2405															
【事業の経過及び背景】 本市の設置する施設をインターネット経由して市民から利用するシステム「とっとり施設予約サービス」を平成25年から鳥取県と共同利用し、市民の利便性向上を図っている。															
【事業の目的及び効果】 鳥取県と共同調達・共同利用している「とっとり施設予約サービス」について、管理する施設の増加対応およびサービス向上のため、システムの更新を行う。 施設利用における対面接触回避のため、窓口に来なくても利用者登録が可能なオンライン対応、利用料支払いのキャッシュレス対応などにより新型コロナウイルス感染症対策を強化する。															
【事業の内容】 施設予約システムの更新 ・稼働時期：令和4年4月(予定) ・利用環境：鳥取県との共同利用															

企009	項目名	超高速情報通信基盤整備事業費
------	-----	----------------

予算書項目	有線テレビジョン放送施設管理費	ページ	25
-------	-----------------	-----	----

所 属 名	企画推進部 情報政策課
-------	----------------

年度	R3
----	----

会計名	
一般会計	
款	総務費
項	総務管理費
目	企画費

(単位：千円)

補正前額	0
------	---

要求額	285,101
-----	---------

総務部長段階査定額	284,861
-----------	---------

市長段階査定額	284,861
---------	---------

区 分	補正額
国・県支出金	242,278
地方債	42,400
その他	0
一般財源	183
計	284,861

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
贈収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要
<p>【問合せ先】 情報政策係 0857-30-8026</p> <p>【11次総の施策体系】 2405</p> <p>【事業の経過及び背景】 市民生活に必要不可欠な社会基盤の一つとして、近年の情報化社会におけるICT利活用のため超高速情報通信網が必要となるが、整備の遅れている地域があるため、格差是正に向けた取り組みが求められている。</p> <p>【事業の目的及び効果】 目的：本市が所有する有線テレビジョン放送施設の老朽化及び高速化対応のため超高速情報通信網の整備（FTTH化※）を行う。 効果：超高速情報通信基盤の整備に伴う、情報化の推進及び地域格差の是正、5Gなどによる高速・大容量の無線通信環境を実現するための基盤整備</p> <p>【事業の内容】 有線テレビジョン放送網（通信部分）のFTTH化 ・対象範囲：CATV公設民営エリアの中の光化未整備地域 ・エリア：青谷（北部） 令和2年度7月補正予算（繰越）で整備中のエリアに青谷（北部）を追加 ・整備内容：伝送路設備の光ファイバ化、青谷サブセンター設備追加</p> <p>令和2年度7月補正予算（繰越）で整備中のエリア 鳥取地域：明治 東部地域：国府（東部）、福部 南部地域：河原（神馬地域）、用瀬、佐治 西部地域：気高（南部）、鹿野、青谷（南部）</p> <p>※FTTH化：各家庭まで光ファイバによる通信網を整備すること。</p>